

(1) ヘルメット購入費用

学校名	補助金の算定の基礎となる 区間	補助金額	補助対象 学年
全小中 学校	自転車通学を認められてい る児童生徒	ヘルメット購入1件につき上 限1,500円	小学3年 以上

(2) 第1号以外の通学に要する費用

学校 名	補助金の算定の基 礎となる区間	補助金額	補助 対象 学年
明倫 小学 校	兎渡谷以東 ～明倫 小学校	通学用定期乗車券購入費の10割 夏季休業等の長期休業中において、登校日等により通学が必要な場合は、それに要する公共交通機関の運賃の額の10割とする。	全学 年
	飯井区域 ～明倫 小学校	通学用定期乗車券購入費の10割 夏季休業等の長期休業中において、登校日等により通学が必要な場合は、それに要する公共交通機関の運賃の額の10割とする。	全学 年
深川 小学 校	境川区 ～深川 小学校	通学用定期乗車券購入費の10割 夏季休業等の長期休業中において、登校日等により通学が必要な場合は、それに要する公共交通機関の運賃の額の10割とする。	全学 年
俵山 小学 校	小原区 木津区 上政区 上安田区 下安田区 七重区 ～俵山 小学校	通学用定期乗車券購入費の10割 デマンド交通運賃の10割 ただし、登校及び下校それぞれにつき、併用は認めない。 夏季休業等の長期休業中において、登校日等により通学が必要な場合は、それに要する公共交通機関の運賃の額の10割とする。	全学 年
日置 小学 校	野田北 野田南 北山 雨乞 畑 ～日置 小学校	乗合タクシー運賃の10割	全学 年
日置 小学 校	大内山上 大内山下 国広 真口 農士園に 住所を有 し、 片道3km 以上 ～日置 小学校	乗合タクシー運賃の5割	1～3 年
向津 具小 学校	油谷島 ～向津 具小学 校	年100千円※ ※令和6年4月1日より「デマンド交通運賃の10割」 へ改定予定	1～3 年

向津具 小学校	久 原 道 手 ～向津 具小学 校	通学用定期乗車券購入費の 10 割 夏季休業等の長期休業中において、登校日等により通学 が必要な場合は、それに要する公共交通機関の運賃の額 の 10 割とする。	1～ 3 年
------------	-------------------------------------	---	-----------

備考 通学用定期乗車券購入費は、運賃、時間、距離等の事情に照らし、最も
経済的かつ合理的と認められる通常の経路における交通機関を利用し購入し
た額とする。